

平成26年度 第2回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

- 1 開催日時  
平成26年10月27日(月)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時
- 2 開催場所  
市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
上田智子、河合徹也、森下敏光、丹羽松弘、若杉致由、玉置久美子、大橋勝人  
川口俊一、大塚宏子、樺山岳史、倉田雅生、瀧山由美(以上12名)
- 4 欠席委員  
田口良子、富田恭子、堀 正治(以上3名)
- 5 傍聴者数 2名
- 6 出席した事務局職員  
若杉浩二(健康福祉部長)、吉田和仁(健康福祉部次長)、滝本弘一(長寿課長)、  
江尻 毅(地域包括支援センター所長)、佐藤悦生(長寿課長補佐兼長寿支援係長)、  
西尾哲弥(長寿課長補佐兼介護保険係長)、森下亜希子(長寿課介護保険係副主幹)
- 7 出席した策定支援事業所所員  
㈱ジャパノイソントーナショナル総合研究所 東海支社  
まちづくりプランナー都築光
- 8 議題内容  
(1) 地域密着型サービス事業所の指定の更新について  
(2) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について  
(3) 平成25年度尾張旭市地域包括支援センターの運営状況等について  
(4) 平成25年度尾張旭市介護保険事業の実績について  
(5) 平成25年度尾張旭市高齢者福祉施策の実績について  
(6) 認知症ケアパスについて  
(7) 高齢者保健福祉計画の策定について

9 会議の要旨

1 開会

事務局	定刻となりましたので始めます。 本日はお忙しい中、平成26年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日は田口委員、堀委員、富田委員から都合により欠席という連絡を頂いております。また、河合委員と大塚委員につきましては、後ほどいらっしゃることです。
-----	---

	<p>10名の委員のご出席をいただいておりますので、尾張旭市介護保険運営介護規則第5条第2項の規定により、定員数に達しておりますのでご報告いたします。 開会にあたりまして、若杉会長よりご挨拶をいただきます。</p>
--	---

2 あいさつ

<p>若杉会長</p>	<p>皆さんこんにちは。10月下旬となり、大変過ごしやすい気候となりました。皆さん何かとお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>この介護保険運営協議会は今年度2回目ですが、特にこれから第5期の高齢者福祉計画から来年度新しい計画に入り、保険料、施設等含めていろいろなご意見をいただくこととなります。</p> <p>高齢者数も、75歳以上の後期高齢者がこの介護保険が始まった時には、900万人と言われていました。ところが平成24年には1,500万人を超えており、間もなく、始まった時と比べて2倍になるような状況です。</p> <p>したがって本市の状況を見ても、給付費そのものが毎年1割近く伸びてきているということです。こういう状況でいくと、第6期計画は大変なことになるうかと思っております。</p> <p>各方面から選出されている皆さんですから、率直なご意見をいただき、中身の濃い審議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願います。今日は1時間半を目的に、審議を進めたいと思います。効率的かつ丁寧にやりたいと思いますのでよろしく願います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>資料確認</b></p> <p>本日の議題の7「高齢者保健福祉計画の策定について」の説明のために株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の都築研究員も出席させていただきますので、ご承認をよろしく願います。</p> <p>なお、本日の議事録の確認について、大塚委員がまだいらっしゃっていませんので、名簿順で椿山委員にお願いしたいと思えます。椿山委員には、後日事務局で議事録を作成し、郵送しますので、確認の上署名をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以降、議事の進行は会長にお願いいたします。</p>

### 3 議題

#### (1) 地域密着型サービス事業所の指定の更新について

若杉会長	<p>議事に入ります。本日7つの議題が用意されていますが、特に7番目の「高齢者保健福祉計画の策定について」は第6期の保険料に関することですので、この部分がだいぶ時間を必要とするのではないかと思いますので、前半につきましては、効率的に進めたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
事務局 (森下)	<p>資料1「地域密着型サービス事業所の指定の更新対象事業者」の説明</p>
若杉会長	<p>これにつきまして何かご意見、ご質問はありますか。事務局からは、適正に運営されているという報告でした。特に無いようですので、事業所の指定更新について、皆さんのご意見を確認したいと思います。指定更新が適当と思われるかたの挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員のため、指定更新については承認とします。</p> <p>この事業所は、唯一の認知症対応型通所介護となっています。在宅の認知症のかたを支援する重要な事業所としての適正なサービスの提供を期待しているところです。市は保険者として施設の運営がしつかり行われるように、十分確認をお願いします。</p>

#### (2) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について

事務局 (江尻)	<p>資料2「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者(介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所)の新規承認について」の説明</p>
若杉会長	<p>新たに3件の新規承認について、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。</p> <p>特にご意見、ご質問は無いようなので、介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所については、承認とさせていただきます。</p>

#### (3) 平成25年度尾張旭市地域包括支援センターの運営状況等について

事務局	<p>資料3「平成25年度 尾張旭市地域包括支援センターの運営状況等について」の説明</p>
若杉会長	<p>これについて、ご意見、ご質問、お気づきの点はありますか。よろしいですか。</p> <p>特に無いようなので、後でじっくりと目を通していただき、何かありましたらお願いします。</p>

(4) 平成 25 年度尾張旭市介護保険事業の実績について

事務局	資料 4-1 「平成 25 年度尾張旭市介護保険事業の実績について」、資料 4-2 「第 5 期介護保険計画（平成 24 年度～26 年度）の位置づけ」の説明
若杉会長	これについて、ご意見、ご質問はありますか。 実績ですので、これが次の計画に反映されるということになります。

(5) 平成 25 年度尾張旭市高齢者福祉施策の実績について

事務局 (佐藤)	資料 5 「平成 25 年度高齢者福祉施策の実績について」の説明
若杉会長	これについて、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
椿山委員	高齢者タクシー基本料金助成で、利用件数は延べ件数だと思いますが、利用率というのは交付枚数に対して利用された件数ですね。
事務局	交付した人ではなく、枚数です。 一般の方については 24 枚、一人当たり交付しています。非課税世帯の方については更に 12 枚交付しているので、その延べ枚数に対して利用件数がどれだけあったかという計算をしています。
椿山委員	人数ではないということですね。
事務局	そうです。はい。
椿山委員	全部について、過去の実績もわかると比較ができると思います。
事務局	わかりました。
若杉会長	特に前年と比べて、変わったことはありますか。
事務局	給食サービスで申し上げましたが、去年と比べて利用件数が 30 人減っていますが、逆に、食事の件数としては 600 食増えています。したがって、一人当たりの食事の回数が増えているという状況があります。 あとタクシーですが、実績とは特に関係ありませんが、今年度から 4 月のみに交付してきたタクシーチケットを、10 月も交付するようにしました。4 月から 9 月に誕生日を迎えた方について半年分の交付を 10 月から実施するようになります。
若杉会長	他の委員のかたはよろしいですか。
倉田委員	事業の内容によっては利用者の負担もあると思いますが、この費用には利用者負担は抜いた金額でしょうか。

事務局	市が支出したものです。
倉田委員	ということは、利用者負担は抜いた金額ですか。
事務局	抜いてはいない額です。市が支払った額です。これとは別に、給食サービスですと半額は徴収していますので、実質はこの半分の支出になるということになります。
倉田委員	利用者負担がどれくらいかということが一緒に書かれていると、わかりやすいかと思います。
事務局	昨年度の実績、利用者負担額の状況なども、来年度の資料についてはそのへんも考慮しながら作成していきたいと思えます。

(6) 認知症ケアパスについて

事務局 (森下)	資料6-1「認知症ケアパスについて」、資料6-2「尾張旭市認知症ケアパス 『認知症おたすけパス』(案)」、資料6-2「認知症ケアパス作成にかかるワークショップ」の説明
若杉会長	新しい取り組みの認知症ケアパスですが、これは当然役立つものになければならないものです。これにつきまして、何かご意見、ご質問はありますか。 よるしいですか。まだ十分に目を通しきれていないと思いますので、それぞれの専門的な立場から、ご意見いただければと思います。 これを今年度中に完成させるということ、多くの関係各署からご意見をいただきながら、本当に市民にとって役に立つものになるよう事務局にお願いしたいと思います。

(7) 高齢者保健福祉計画の策定について

事務局	資料7-1(1)「標準給付費見込」、資料7-1(2)「保険料案」、資料7-2「施設資料」、資料7-3「高齢者保健福祉計画素案全体」の説明
若杉会長	何か質問はありますか。 基金の話がありました。3年間で1億円を取り崩すという話でしたが、前回の時は確か4億4千万のうち、4億円を取り崩しましたね。1億円を次の計画で取り崩すということは、今の基金はいくらあるのでしょうか。
事務局	26年度はまだ終わっておりませんので、予算ベースでお話しさせていただきます。今年度末には基金の残高は1億9千6百万円余りになる予定です。但し、その内3月の補正で給付費の増額が見込まれますので、ここから4千万円

	を引いていただきましたして、1億5千6百万円余りが準備基金に残るのではないかと考えております。その内の1億円を保険料の負担の軽減分として充てたい。残りの5千万円につきましては、給付費の不測の事態のためにとっておきたいというのがございます。
若杉会長	最終的には、調整が終わるのはいつ頃になりますか。
事務局	今後の予定ですが、12月から1月にかけてパブリックコメントで出した後、報酬改定の率が決まるのが年明けになると思いますので、その辺を精査してから金額がお示しできると思いますので、2月ごろにはしつかりとした数字が提出できると思います。
若杉会長	今まで本市が安かったというのは、1億円で150円だから、4億円だと600円ぐらい安かったという計算でいいですか。
事務局	その通りです。今回は基金が1億円しかないということで、非常に厳しい状況です。
若杉会長	引き続き高齢者福祉計画の素案につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局	高齢者福祉計画の素案について、ジャパン総研の都築研究員から説明していただきます。
ジャパン総研	計画の素案について説明
若杉会長	前回は1章から3章まで説明を受けましたが、今日は8章まで説明を受けました。資料は多ページに渡りまして、中々目通しができないかもしれませんが、これにつきまして何かご意見・ご質問ありましたらお願いします。総括的なことでも結構です。
倉田委員	多世代交流館いきいきについてですが、あさびー号はそちらの方には回るようになっていきますか。
事務局	なっていないです。
倉田委員	私の事業所の利用者に聞いてみても、まだまだ認知がほとんどとされていないという印象がありまして、活用を有効にしたい手段を検討していただきたい。
事務局	あさびー号についてですが、そういう要望も受けて、別の部局で検討しております。バスの路線とか停留所の話というのは、国の許可があるものですから、新しい建物ができたからすぐにここにバス停を作りますとか、もしくはルートをこういう風に変更しますというのは、機動的には対応していくということもあります。ただ、こういうご要望は皆さんから沢山数多くいただいておりますので、あさび

	一号のあり方だとカルートなども検討している最中ではないです。
若杉会長	よろしいですか。 この素案について市民の意見を聞く機会はありますか。
事務局	12月10日に第3回の介護保険運営協議会を開催したいと考えておりまして、その時に最終案を提出して、その後パブリックコメントに出したいと思っています。
若杉会長	12月10日に会議があるということなので、それまでには修正がありましたらご指摘ください。 本日の議案はこれで終了です。ありがとうございました。 事務局から今後の日程を含めてよろしく願います。

#### 4 連絡事項

事務局	次回は12月10日午後1時30分から行いたいと思います。場所は保健福祉センターのシアタールームで開催したいと思っております。12月10日には計画案を提示して、そこでいただいた意見を最終的にとりまとめたものをパブリックコメントに出したいと考えております。今日出しました素案で意見等があれば、いつでも事務局等に寄せていただければ、こちらの方で検討いたしますので、よろしく願います。
-----	--

#### 5 閉会

若杉会長	委員の皆様、何かご意見ございますか。 特にないようですので、これをもって平成26年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
------	--

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員

橋山 忠史

